

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費（単位:千円）			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					29年度事業の成果等	中核事業
				H28実績	うち一般財源	人件費(参考)	事業対象	29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
				H29実績							H29目標	H29実績			
				H30計画							H30目標				
1	取組項目 i	水産加工振興対策費	H6-	2,716	2,716	5,227	水産加工業者等	長崎県水産加工振興祭水産製品品評会を開催することで本県水産加工業の振興を図った。	活動指標	長崎県水産加工振興祭の開催	1	1	100%	本県水産加工品の品質及び製造技術の向上を図るとともに県民の水産加工品に対する認識を深め、本県水産加工業の振興に寄与した。	○
				2,712	2,712	5,230					1	1	100%		
				2,780	2,780	5,197					1				
		水産加工流通課	H6-				成果指標	アンケート調査の実施による品評会の認知度(%)	55	64	116%				
						60			74	123%					
						65									
2		平成「長崎俵物」PR事業	H22-	7,792	194	6,032	水産加工業者等	本県水産加工品のリーディング商品である平成「長崎俵物」について、首都圏・県内等においてプロモーション活動、商談会参加及びアンテナショップの店頭を使ったPRを行い、県内外における平成「長崎俵物」のブランドイメージの定着を目指した。	活動指標	首都圏・県内での俵物認知度調査	1	1	100%	県内外においてPR活動を行い、平成「長崎俵物」のブランドイメージの定着に寄与した。	
				7,173	173	6,035					1	1	100%		
				7,200	200	5,997					1				
			水産加工流通課	H22-					成果指標	首都圏での認知度(%)	15.5	25.1	161%		
							16				24.6	153%			
							16.5								
3	ながさきのおいしい魚消費拡大事業費	H29-32				県民及び観光客、漁協等	長崎県の海の幸を知ってもらい、もっと食べてもらうため「長崎県の魚愛用店」のPRと県内外への魚食普及の取組を支援し、県産水産物の消費拡大を推進した。	活動指標	長崎県の魚愛用店の認定店舗数(店舗)				「長崎県の魚愛用店」制度普及と新規認定店舗の増により、さらなる県産水産物の消費拡大及び地産地消に寄与した。		
			5,734	3,090	3,629					201	203	100%			
										211					
		水産加工流通課	H29-32	10,374	6,123	3,606		成果指標	長崎県の魚愛用店を利用した割合(%)	45	43	95%			
						50									
4	取組項目 ii	市場ニーズに対応した加工・流通対策事業	H28-30	46,462	23,776	17,290	漁業生産者団体、水産加工業者団体等	県産水産物販売力強化につながる大消費地の量販店等のニーズに対応するため、漁業関係団体等が取り組む協業化の推進及び新たな商品開発並びに大量かつ安定的な供給に対応した生産体制づくりを支援した。	活動指標	協業化して事業に取り組む団体数(件)	10	10	100%	大消費地の量販店等のニーズに対応した商品開発と安定供給に対応した生産体制の推進に寄与した。	
				60,652	30,349	17,299					10	13	130%		
				51,194	25,597	17,191					10				
		水産加工流通課	H28-30				成果指標		大消費地において新たに取引を開始した商品数	10	20	200%			
						20				45	225%				
						30									

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 家庭内の内食や「長崎県の魚愛用店」に代表される飲食店等の外食など、あらゆる食の場面での県産魚利用促進
平成24年度から開始した「長崎県の魚愛用店」の認定制度は、今年度で7年目を迎え、認定店舗数は200店舗を超えており、認知度も45%と県内に一定浸透しつつある。しかし、一方で魚愛用店の利用ニーズは74%（平成30年2月県政WEBアンケートより）と高いにもかかわらず、利用したことがある人は、43%と低い。今後も引き続き、認定店の維持拡大を推進するとともに、PRのターゲットの範囲を県内から県外（観光客含む）等へ拡大しつつ、より効果的なPRを行う必要がある。
ii) 大消費地の量販店等のニーズに対応した商品開発と協業生産体制づくり
大消費地で開催される商談会やフェアへの出展、量販店バイヤーからの指導に基づく商品開発や機器整備について支援した結果、新たに取引を開始した商品は一定の成果を残すことが出来た。引き続き、各産地の特徴を生かした養殖魚等の商品開発を支援していく必要がある。協業生産体制づくりについては、これまで推進してきた加工業者の協業化に加え、新たに生産者と加工業者の連携体制の構築を推進することで、原料の安定確保や商品の安定生産を背景とした販売促進による県産水産物販売力強化を図っていく必要がある。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容	31年度事業の実施に向けた方向性		
			(H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	水産加工振興対策費	水産加工振興祭品評会及び展示即売会における来場者、売上額の増加を図るため、イベント内容やPR方法を拡充。	－	長崎県水産加工振興祭水産製品品評会は、昭和38年から続き、平成29年度で55回目を迎えた。国の農林水産祭への参加行事の一環でもあることから今後も引き続き開催していく。	現状維持
2		平成「長崎俵物」PR事業	効率的・効果的な事業運用を図るため、首都圏における認知度調査手法の変更、PR手法や回数等の見直しを実施。	－	平成「長崎俵物」は平成11年から続く本県水産加工品のリーディング商品であり、今後も引き続き県内外におけるPR活動を続けていく必要がある。その上で、俵物のカテゴリー新設や専門のマネキン養成等の検討を行うことにより、俵物の更なるブランド力強化と消費拡大に向け、本事業を展開していく。	改善
3		ながさきのおいしい魚消費拡大事業	県産魚の美味しさを認識するとともに食育、地産地消を推進する魚食普及活動や県産魚PRを行う水産イベントについて支援。	－	認定店の維持拡大を推進しつつ、観光との連携による外食産業等での県産魚の利用促進を図るとともに、魚食普及活動により、家庭内外で県産魚を食べる機会を増やすとともに、県産魚の美味しさを認識してもらうことにより、水産県長崎の認知度向上と県産魚の消費拡大を図る。加えて、民間業者等が計画する県産水産物の販売拠点施設整備の実現に向け、必要な支援を検討する。	改善
4	取組項目 ii	市場ニーズに対応した加工・流通対策事業	生産者と加工業者の連携体制を構築し、加工原料等の保管機能強化を推進していくため、機器整備等について支援。	－	平成28年度から大消費地の量販店等のニーズに対応するため、漁業団体、水産加工組合、加工業者、行政等が連携・協力して協業化を推進し、新たな商品開発と安定供給に対応した生産体制づくりを整備してきたところである。今後はこの生産体制を十分活用して、更なる販路拡大を図るとともに、生産者と加工業者の連携体制の構築を推進し、加工原料等の保管機能強化による商品の安定生産、安定供給を可能とするなど、県産水産物の販売力強化を図る施策を検討していく。	拡充

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点